

◆提出書類、注意点

**1 申請書類**

- (1) 位置図 … 申請個所を旗揚げしてマーキングしてください
- (2) 平面図（わが町ガイド、台帳） … 管径、取付管延長、下流マンホールからの延長, ます深さを明記する。

（例）1 0 0 5 . 2 7 2 3 . 5 0 0 . 8 0

（小数点以下2位）

※既設の取付管から、1.00m以上離す事。

※本管が陶管の場合は、既設取付管から0.6m以上離す事。

**2 しゅん工書類**

- (1) 位置図…上記と同じ
- (2) しゅん工図（わが町ガイド、台帳）…上記と同じ
- (3) 工事写真…支管部分詳細 ※1参照
- (4) 道路管理者による掘削占用許可証の（写）又はそれに代わるものを添付する。

◆自費施行における基本的なお約束

自費施行申請により施行される下水道施設は、上下水道局が施設を引取りその後の維持管理を行う事から、下水道設計指針に則り条件を付し承認します。

**1 取付管**

- (1) 塩ビ管を使用するものとし、すべてゴム輪受け口継ぎ手を使用する事。
- (2) 曲管の使用を承認した場合は、原則として固定角度を使用する事。
- (3) 他の埋設管との離隔は平行方向に0.3m以上、交差方向に0.1m以上とする事。離隔が取れない場合は管路管理者と協議する事。
- (4) 本管材質がヒューム管（HP）、陶管（T）の場合は支管部分にモルタル防護を行う事。

**2 公共マス撤去**

- (1) 公共マス撤去の施工における詳細条件は、給排水課給排水審査担当の指示による事。

**3 当初承認条件に変更がある場合**

- (1) 施工する前に給排水課審査担当と協議を行って下さい。

TEL 046-822-8625

- (2) 変更内容の確認が取れたら、変更内容に従って施工する事。

#### 4 自在曲管と自在支管の使用上の注意点

自在受口を使用する場合は下流に向けて勾配が大きくなるように角度を調整してください。

管勾配が正しく変化していることを明確にするため、しゅん工時に全景写真と自在受口の詳細写真を提出してください。



※1 自費施行しゅん工写真



削孔状況



支管用接着剤塗布  
状況



支管取付後

支管設置完了

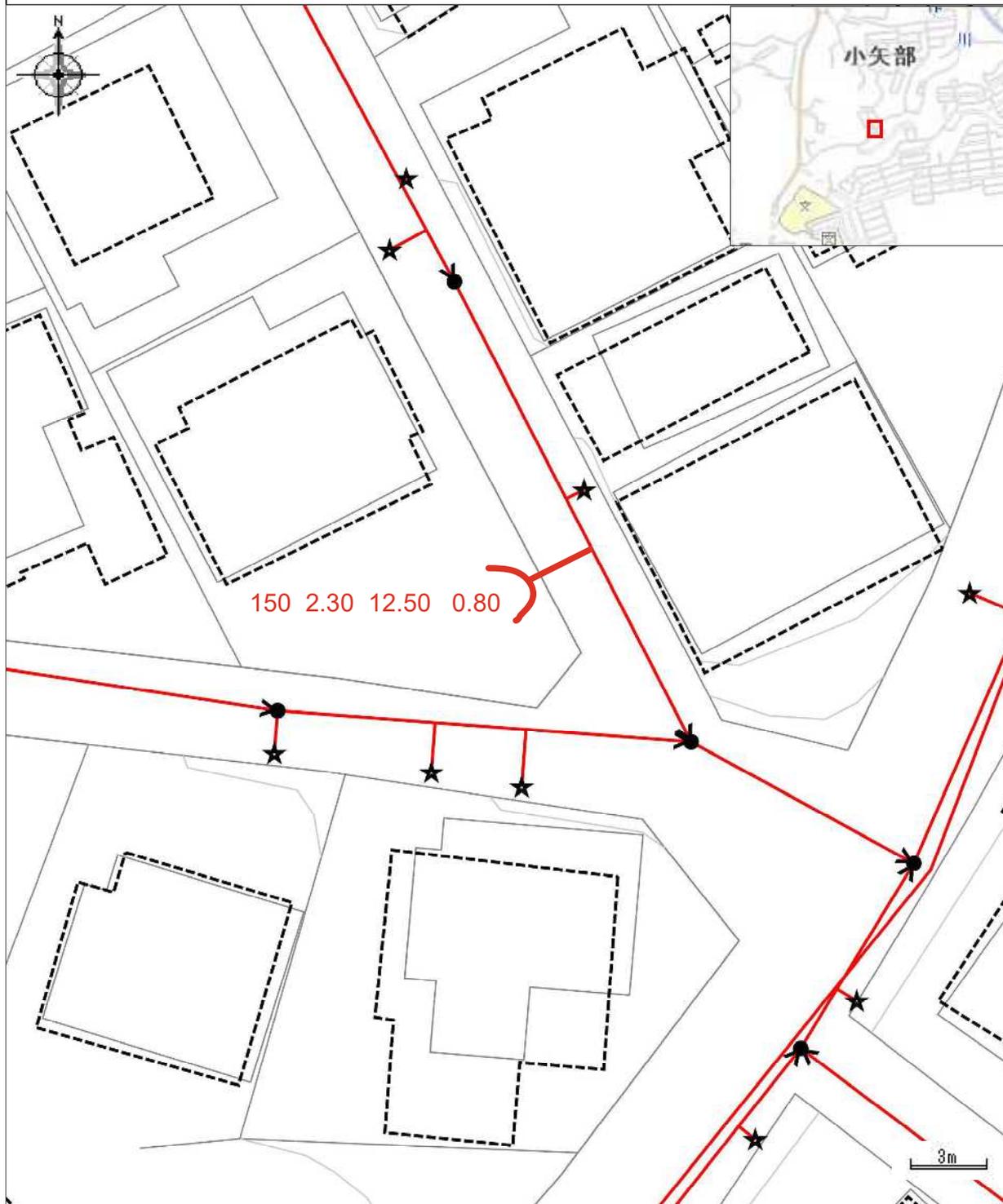


施工済全景



上下水道管路

中心地 | 横須賀市小矢部3丁目付近



凡例

- 水道\_家屋      ☆ 下水道\_ます      ● 下水道\_人孔      ▼ 下水道\_流向 (合流)
- ▼ 下水道\_流向 (分流汚水)      — 下水道\_取付管\_汚水      — 下水道\_管きよ\_汚水

印刷日時:2026/03/09 15:24:56

※しゅん工図では決定した寸法を記入してください